

予定価格	120,260,000	(消費税抜き)
調査基準価格	109,550,000	(消費税抜き)
基準評価値	83.153	
(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	4,810,400	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 天ヶ瀬ダム貯水池堆砂撤去他工事
2. 所属事務所 淀川ダム統合管理事務所
3. 入札日時 令和2年5月27日 10時00分

執行員 官職 淀川ダム統合管理事務所 総務課 専門官
 氏名 白石環

立会員 官職 淀川ダム統合管理事務所 総務課 総務係長
 氏名 吉良圭子

業者名	価格以外の 入札項目	基礎点+ 加算点等 (A)	第1回 入札価格 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥ 基準評価値	第2回 入札価格(C)	評価値 (A)/(C)	評価値≥ 基準評価値	備考	摘要
	評価 (技術提案に係る項目等)									
公成建設(株)	65.5	165.50	109,800,000	150.729	○					予決令第91条第2項適用落札
(株)仁木総合建設	55.5	155.50	111,490,000	139.474	○					
(有)洛陽建設	51.0	151.00	110,490,000	136.664	○					
(株)松浦組	50.0	150.00	112,350,000	133.511	○					
玉井建設(株)	50.0	150.00	114,000,000	131.579	○					
(株)岡野組	—	—	無効							無効
(株)長村組	—	—	辞退							辞退
(株)吉川組	—	—	辞退							辞退
(株)大木建設	—	—	辞退							辞退

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※施工体制評価の為保留 令和2年6月10日落札決定

脚注：「(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

<令和2年9月3日追記>

令和2年6月10日に落札決定し、契約締結を行ったが、予定価格及び調査基準価格が過小であることが判明したため、以下のとおり訂正する。

予定価格	121,140,000	(消費税抜き)
調査基準価格	110,340,000	(消費税抜き)
基準評価値	82.549	
(参考)上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	4,845,600	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 天ヶ瀬ダム貯水池堆砂撤去他工事
2. 所属事務所 淀川ダム統合管理事務所
3. 入札日時 令和2年5月27日 10時00分

執行員 官職 淀川ダム統合管理事務所 総務課 専門官
 氏名 白石環

立会員 官職 淀川ダム統合管理事務所 総務課 総務係長
 氏名 吉良圭子

業者名	価格以外の 入札項目	基礎点+ 加算点等 (A)	第1回 入札価格 (B)	評価値 (A)/(B)	評価値≥ 基準評価値	第2回 入札価格 (C)	評価値 (A)/(C)	評価値≥ 基準評価値	備考	摘要
	評価 (技術提案に係る項目等)									
公成建設(株)	65.5	165.50	109,800,000	150.729	○					予決令第91条第2項適用落札
(株)仁木総合建設	55.5	155.50	111,490,000	139.474	○					
(有)洛陽建設	51.0	151.00	110,490,000	136.664	○					
(株)松浦組	50.0	150.00	112,350,000	133.511	○					
玉井建設(株)	50.0	150.00	114,000,000	131.579	○					
(株)岡野組	—	—	無効							無効
(株)長村組	—	—	辞退							辞退
(株)吉川組	—	—	辞退							辞退
(株)大木建設	—	—	辞退							辞退

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※施工体制評価の為保留 令和2年6月10日落札決定

脚注：「(参考)上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

